



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

香川会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加無料

事前申込

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

2021年11月1日(月)

14:00~16:00 (受付13:30~)

会場

かがわ国際会議場

(香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6F)

基調講演

「過労死・ハラスメントを
なくすために」

川人法律事務所 川人博氏

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。詳細、中止の連絡等は、ホームページにてお知らせいたします。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：香川県、高松市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

